

奈良県選挙管理委員会告示第二十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和五年六月二十日

奈良県選挙管理委員会

委員長 森本 俊一

| 公職の候補者 | 資金管理団体 | 届出者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体でなくなった年月日 |
|--------|-----------|--------|-----------|-----------------|
| 山中益敏 | 山中ますとし後援会 | 中村昭 | 中村あきら会 | 令和五年四月二十九日 |
| 森田浩行 | 森田ひろゆき後援会 | 森田浩行 | 森田ひろゆき後援会 | 令和五年五月三十一日 |
| | | | | 令和五年五月二十日 |